

宝塚市告示第 63号

宝塚市クリーンセンターにおける一般廃棄物処理手数料の収納事務の委託について

宝塚市クリーンセンターにおける一般廃棄物処理手数料の収納事務を下記のとおり委託したので、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により告示します。

令和6年（2024年）4月1日

宝塚市長 山崎 晴恵

記

1 委託事務

宝塚市クリーンセンターにおける一般廃棄物処理手数料の収納事務

2 受託者住所・氏名

宝塚市新明和町1番1号

グリーンパーク宝塚株式会社 取締役 濱崎 挙志

3 委託期間

令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで